

はくさい・レタスの需給動向から見る 野菜価格安定制度の経済効果

野菜業務部、野菜振興部

1 はじめに

独立行政法人農畜産業振興機構では、野菜生産者の経営安定を通じて、消費者への野菜の安定供給と価格の安定を図るため、野菜価格安定制度を実施している。同制度は大きく四つの事業に分類される。まず、取引形態により卸売市場出荷を対象とする事業（野菜の種類により「指定野菜」を対象とする事業と「特定野菜」を対象とする事業の2事業）と契約取引を対象とする事業、これに加え、指定野菜の一部における著しい価格低下時に出荷調整を対象とする事業がある。野菜価格安定制度の四つの事業のそれぞれの詳細は、https://www.alic.go.jp/y-kofu/yagyomu02_000002.htmlを参照いただきたい。

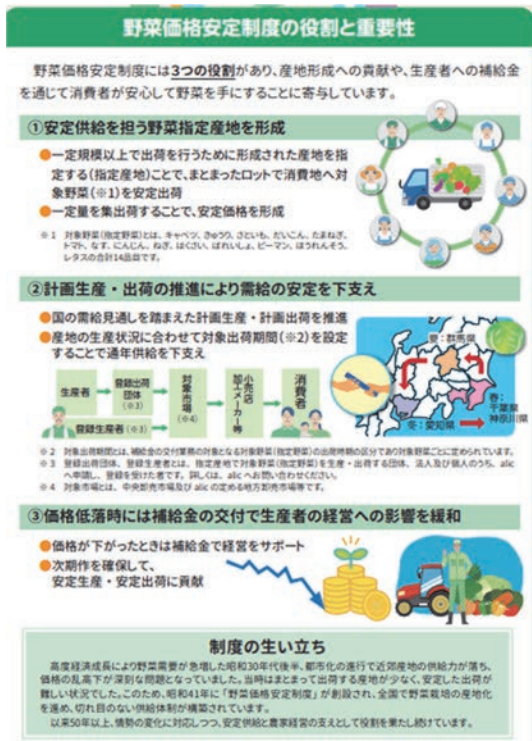
令和6年度の野菜価格は、夏秋期の高温や冬の少雨などが、多くの品目の生育に影響を及ぼし、高値が継続した。この結果、指定野菜価格安定対策事業（以下「指定野菜事業」という。）の価格差補給交付金等の交付額は10億7026万円（前年比13.1%）、交付率（資金造成額に占める交付額の割合）は1.0%となった。これは、指定野菜が14品目となった昭和49年度以降では過去最低の交付額となる。一方で、平成30年度から令和3年度の同交付額は、

良好な気温、適度な降雨などにより生育が前進し、野菜価格は長期的に低落傾向で推移したため160～190億円と高い水準となった。このように野菜価格は、天候によって作柄が変動しやすく、保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大きく変動する傾向にある。また、品目転換が比較的容易であることから、生産者は各野菜の価格を見て作付けする品目を変更することもあり、これに伴って供給量の変動し、さらに価格が乱高下するといった特性がある。

野菜価格が低落すると、野菜生産者の収入は下がり、次期作の生産に必要な費用の捻出が難しくなり、その結果、次期作の生産量が減少すれば、消費地への安定供給が難しくなるという負のスパイラルに陥ってしまう。このような影響を少しでも緩和するため、野菜価格安定制度は、価格低落時に野菜生産者が次期作に備えられるよう一定の補填^{はてん}を行うことで安定した野菜の生産と供給に寄与している（図1）。

本稿では、指定野菜事業における過去5カ年度（令和2～6年度）の平均交付率上位のレタス（24.1%、1位）、はくさい（16.3%、2位）の2品目を取り上げ、それぞれの生産・流通・消費動向から見る需給動向および指定産地の生産動向と野菜価格安定制度の経済効果について報告する。

図 1 野菜価格安定制度の役割と重要性



2 需給動向

(1) 作付面積・出荷量

ア はくさい

(ア) 作付面積(全体)

平成25年産から令和5年産にかけてのはくさいの作付面積は、1万7800ヘクタールから1万5600ヘクタールへと12%減少しており、すべての種別で減少した(表1)。

表 1 はくさいの作付面積

(単位: ha)

	平成25年産	令和5年産 (平成25年産比)
合計	17,800	15,600 (88%)
春はくさい(4～6月出荷)	1,880	1,790 (95%)
夏はくさい(7～9月出荷)	2,550	2,240 (88%)
秋冬はくさい(10～3月出荷)	13,400	11,600 (87%)

資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」

(イ) 全国の出荷量(全体)

出荷量を見ると、はくさい全体では、73万600トンから71万3700トンへと2%減少し、特に夏はくさいが11%減とかなり大きく減少し、春・秋冬はくさ

いは、平成25年産とほぼ同程度で推移した(表2)。

令和5年産の種別別の出荷割合は、春はくさい15%、夏はくさい20%、秋冬はくさい64%となった。

表 2 はくさいの出荷量

(単位: t)

	平成25年産	令和5年産 (平成25年産比)	令和5年産 種別別割合
合計	730,600	713,700 (98%)	100%
春はくさい(4～6月出荷)	102,900	108,400 (105%)	15%
夏はくさい(7～9月出荷)	163,800	146,300 (89%)	20%
秋冬はくさい(10～3月出荷)	463,900	459,100 (99%)	64%

資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」

(ウ) 都道府県別作付面積・出荷量

令和5年産の都道府県別作付面積・出荷量は、それぞれ表3および表4の通りである。はくさい合計の作付面積・出荷量は、ともに茨城県、長野県のシェアが高い。種別別

の出荷量を見ると、秋から春にかけての主産地は茨城県となっており、秋冬はくさい、春はくさいとともに約4割のシェアを占める。夏は主に長野県のシェアが高く、夏はくさいは約9割を占める。

表3 はくさいの都道府県別作付面積（令和5年産）

はくさい合計				春はくさい			夏はくさい			秋冬はくさい		
順位	全国	作付面積 (ha)	割合 (%)	全国	作付面積 (ha)	割合 (%)	全国	作付面積 (ha)	割合 (%)	全国	作付面積 (ha)	割合 (%)
1	茨城	3,280	21.0	茨城	650	36.3	長野	1,710	76.3	茨城	2,630	22.7
2	長野	2,800	17.9	長野	331	18.5	北海道	272	12.1	長野	759	6.5
3	北海道	491	3.1	長崎	166	9.3	群馬	105	4.7	埼玉	473	4.1
4	埼玉	490	3.1	熊本	136	7.6	青森	35	1.6	福島	455	3.9
5	福島	472	3.0	大分	59	3.3				兵庫	415	3.6
6	群馬	451	2.9	鹿児島	38	2.1				鹿児島	337	2.9
7	兵庫	420	2.7	岡山	35	2.0				栃木	334	2.9
8	大分	388	2.5	愛知	27	1.5				新潟	325	2.8
9	鹿児島	375	2.4	和歌山	8	0.4				大分	324	2.8
10	熊本	372	2.4							宮城	321	2.8
	その他	6,061	38.9	その他	340	19.0	その他	118	5.3	その他	5,227	45.1

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

表4 はくさいの都道府県別出荷量（令和5年産）

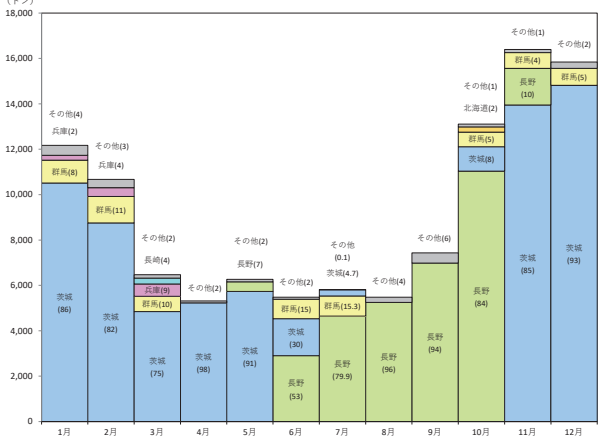
はくさい合計				春はくさい			夏はくさい			秋冬はくさい		
順位	全国	出荷量 (t)	割合 (%)	全国	出荷量 (t)	割合 (%)	全国	出荷量 (t)	割合 (%)	全国	出荷量 (t)	割合 (%)
1	茨城	228,100	32.0	茨城	48,200	44.5	長野	130,600	89.3	茨城	179,900	39.2
2	長野	203,000	28.4	長野	23,100	21.3	北海道	9,160	6.3	長野	49,300	10.7
3	鹿児島	20,600	2.9	長崎	11,700	10.8	群馬	3,860	2.6	鹿児島	18,900	4.1
4	大分	20,100	2.8	熊本	6,140	5.7	青森	676	0.5	大分	17,500	3.8
5	群馬	19,900	2.8	大分	2,420	2.2				埼玉	17,400	3.8
6	長崎	18,400	2.6	岡山	2,030	1.9				兵庫	15,800	3.4
7	埼玉	17,800	2.5	鹿児島	1,730	1.6				愛知	15,800	3.4
8	北海道	17,100	2.4	愛知	1,120	1.0				群馬	14,400	3.1
9	愛知	17,000	2.4	和歌山	383	0.4				栃木	12,100	2.6
10	兵庫	15,900	2.2							宮崎	10,400	2.3
	その他	135,800	19.0	その他	11,577	10.7	その他	2,004	1.4	その他	107,600	23.4

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(エ) 東京都中央卸売市場の月別入荷実績

令和6年の東京都中央卸売市場の月別入荷実績を見ると、1～5月にかけて茨城産が中心となり、その他、近隣の群馬産に加え、関西の兵庫産の入荷がある。6月以降は長野産が中心で、その他茨城産、群馬産の入荷がある。11月以降は再び茨城産が中心となる（図2）。

図2 令和6年 はくさいの月別入荷実績（東京都中央卸売市場計）



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」、原資料：令和6年東京都中央卸売市場年報

イ レタス

(ア) 作付面積（全体）

平成25年産から令和5年産にかけて

のレタスの作付面積は7%減少し、すべての種別で減少した（表5）。

表5 レタスの作付面積

(単位：ha)

	平成25年産	令和5年産 (平成25年産比)
合計	20,837	19,394 (93%)
春レタス（4～5月出荷）	4,227	3,720 (88%)
夏秋レタス（6～10月出荷）	8,942	8,386 (94%)
冬レタス（11～3月出荷）	7,628	7,248 (95%)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(イ) 全国の出荷量（全体）

出荷量を見ると、レタス全体では、53万9580トンから51万1350トンへと5%減少し、種別別に見ると、春レタスと夏秋レタスは減少したが、冬レタスは

平成25年産の水準を維持した（表6）。

令和5年産の種別別の出荷割合は、春レタス19%、夏秋レタス48%、冬レタス32%となっている。

表6 レタスの出荷量

(単位：t)

	平成25年産	令和5年産 (平成25年産比)	令和5年産 種別別割合
合計	539,580	511,350 (95%)	100%
春レタス（4～5月出荷）	105,760	98,610 (93%)	19%
夏秋レタス（6～10月出荷）	270,900	247,630 (91%)	48%
冬レタス（11～3月出荷）	162,930	165,210 (101%)	32%

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(ウ) 都道府県別作付面積・出荷量

令和5年産の都道府県別作付面積・出荷量は、それぞれ表7および表8の通りで

ある。レタスは冷涼な気候を好むため、夏場は冷涼な長野県、冬場は暖地の茨城県などで栽培されている。

表7 レタスの都道府県別作付面積（令和5年産）

順位	レタス合計			春レタス			夏秋レタス			冬レタス		
		作付面積 (ha)	割合 (%)		作付面積 (ha)	割合 (%)		作付面積 (ha)	割合 (%)		作付面積 (ha)	割合 (%)
全国		19,394	100.0	全国	3,720	100.0	全国	8,386	100.0	全国	7,248	100.0
1	長野	5,540	28.6	茨城	1,120	30.1	長野	5,010	59.7	茨城	1,370	18.9
2	茨城	3,220	16.6	長野	525	14.1	群馬	1,020	12.2	静岡	779	10.7
3	群馬	1,380	7.1	群馬	318	8.5	茨城	731	8.7	兵庫	750	10.3
4	兵庫	1,040	5.4	兵庫	280	7.5	北海道	410	4.9	長崎	696	9.6
5	長崎	955	4.9	長崎	212	5.7	岩手	376	4.5	香川	599	8.3
6	福岡	859	4.4	福岡	199	5.3	青森	80	1.0	福岡	590	8.1
7	静岡	848	4.4	香川	90	2.4	大分	47	0.6	熊本	512	7.1
8	香川	696	3.6	熊本	85	2.3	栃木	27	0.3	千葉	284	3.9
9	熊本	605	3.1	神奈川	74	2.0				愛知	259	3.6
10	北海道	464	2.4	静岡	58	1.6				徳島	212	2.9
	その他	3,787	19.5	その他	759	20.4	その他	685	8.2	その他	1,197	16.5

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

表8 レタスの都道県別出荷量（令和5年産）

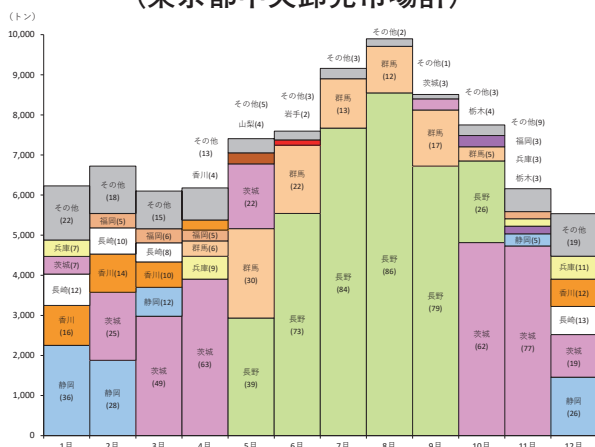
	レタス合計			春レタス			夏秋レタス			冬レタス		
		出荷量 (t)	割合 (%)		出荷量 (t)	割合 (%)		出荷量 (t)	割合 (%)		出荷量 (t)	割合 (%)
順位	全国	511,350	100.0	全国	98,610	100.0	全国	247,630	100.0	全国	165,210	100.0
1	長野	176,900	34.6	茨城	29,300	29.7	長野	159,300	64.3	茨城	34,000	20.6
2	茨城	80,500	15.7	長野	17,600	17.8	群馬	41,100	16.6	長崎	23,900	14.5
3	群馬	54,700	10.7	群馬	12,200	12.4	茨城	17,200	6.9	静岡	21,181	12.8
4	長崎	32,500	6.4	長崎	7,700	7.8	北海道	8,559	3.5	兵庫	15,700	9.5
5	静岡	22,921	4.5	兵庫	5,930	6.0	岩手	7,660	3.1	熊本	14,900	9.0
6	兵庫	21,700	4.2	福岡	3,186	3.2	青森	1,410	0.6	香川	10,990	6.7
7	熊本	17,400	3.4	熊本	2,380	2.4	栃木	656	0.3	福岡	9,068	5.5
8	福岡	13,401	2.6	香川	1,990	2.0	大分	480	0.2	千葉	4,565	2.8
9	香川	13,089	2.6	神奈川	1,797	1.8				徳島	4,220	2.6
10	北海道	10,268	2.0	静岡	1,536	1.6				愛知	3,982	2.4
	その他	67,971	13.3	その他	14,991	15.2	その他	11,265	4.5	その他	22,704	13.7

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(工) 東京都中央卸売市場の月別入荷実績

令和6年の東京都中央卸売市場の月別入荷実績を見ると、6～9月にかけて長野産を中心に、群馬産が入荷する。10月以降は茨城産が増加し、12月～翌2月までは静岡産が増え、長崎産、香川産の暖地からの入荷が多くなる。3～4月は再び茨城産が増え、その後は徐々に群馬産、長野産に移行するという産地リレーにより、消費地に周年で安定供給がなされている（図3）。

図3 令和6年 レタスの月別入荷実績
(東京都中央卸売市場計)



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」、原資料：令和6年東京都中央卸売市場年報

(2) 輸入動向

ア はくさい

平成25年から令和5年までの国内供給量に占める国内生産量の割合を見ると、いずれの期間ともほぼ全量を国内生産で賄っており（図4）、輸入は国産品の不足時のみであった。

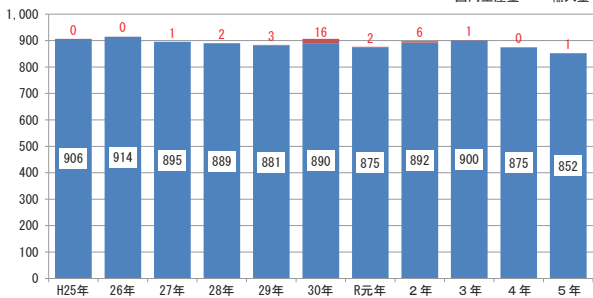
国・地域別輸入量は、中国に次いで韓国からの輸入が多くなっているが、中国が圧倒的なシェアを占めている（図5）。輸入品は、主に加工・業務用として利用されるが、平成30年に16万トンと他の年より輸入量が多かった理由は、平成29年秋の台風が、秋冬野菜の最終の定植直後に到来したため播き直しが間に合わず、さらにその後の低温により品不足となったためである。さらに翌30年の1～3月は、中国に加えて韓国からの入荷も見られ、加工・業務用を中心に輸入が急増した。

イ レタス

平成25年から令和5年までの国内供給量に占める国内生産量の割合を見ると、はくさいと同様にどの期間においてもほぼ全量を国内生産で賄っている（図6）。

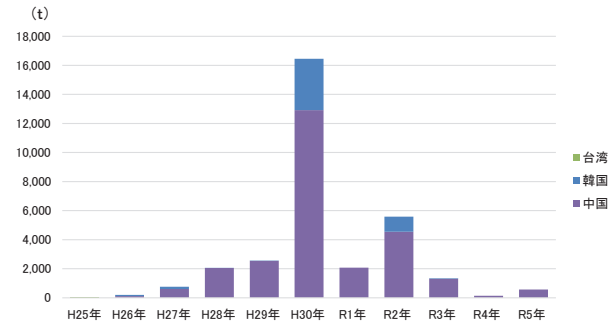
国内供給量に占める輸入の割合は、令和元年以降、減少傾向となっている。こ

図4 はくさいの国内生産量および輸入量の推移
(千トン)



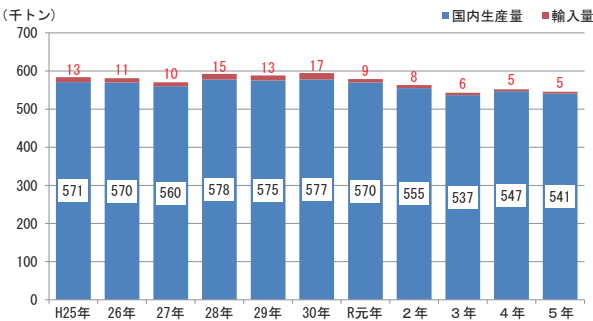
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」(原資料；財務省「貿易統計」、農林水産省「野菜出荷統計」)

図5 はくさいの国・地域別輸入数量の推移
(t)



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」(原資料；財務省「貿易統計」)

図6 レタスの国内生産量および輸入量の推移
(千トン)



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」(原資料；財務省「貿易統計」、農林水産省「野菜出荷統計」)

注：輸入レタスは結球レタスのみ。

れは国産品の生産量が増加していることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業務用需要が減少したことなどが要因であると考えられる。

国・地域別輸入量を見ると、主な輸入先は台湾やアメリカとなっているが、近年円安が急激に進み、その後も円安傾向が継続していることから、米国産の輸入は大幅に減少した(図7)。

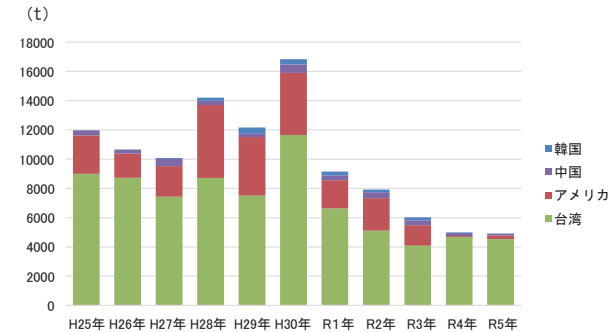
(3) 消費動向

総務省の家計調査報告によると、令和5年の2人以上の世帯の年間合計の1人当たりの生鮮野菜の年間購入量は、平成25年の58キログラムから54キログラム(平成25年比93%)とかなりの程度減少した(表9)。

ア はくさい

1人当たりの年間購入量は、平成25

図7 レタスの国・地域別輸入数量の推移
(t)



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」(原資料；財務省「貿易統計」)

注：結球レタスのみ。

年の2827グラムから令和5年の2759グラム(平成25年比2%減)と、野菜全体の購入量の減少幅(同7%減)と比較してわずかな減少に留まっている。

表9 品目ごとの1人当たり年間購入量

(単位：g)

	平成25年	令和5年	令和5年 (平成25年比)
ブロッコリー	1,211	1,536	127%
ピーマン	874	902	103%
たまねぎ	5,277	5,302	100%
レタス	2,026	2,032	100%
キャベツ	5,899	5,827	99%
はくさい	2,827	2,759	98%
なす	1,477	1,436	97%
にんじん	2,830	2,640	93%
ねぎ	1,627	1,502	92%
トマト	3,995	3,648	91%
きゅうり	2,740	2,421	88%
ばれいしょ	3,547	2,917	82%
ほうれんそう	1,101	905	82%
だいこん	4,437	3,531	80%
さといも	684	430	63%
生鮮野菜計	57,686	53,832	93%

資料：総務省「家計調査報告(2人以上の世帯)」

この要因として、量販店での少量カット売り（4分の1、8分の1など）により単身世帯でも購入しやすくなったことや、鍋つゆなどの家庭で手軽に使える調味料が普及したことなどが考えられる。はくさいは、味は淡白だがビタミンCとKが比較的多く、繊維質も豊富に含まれる。また、漬物、鍋物、炒め物など、和洋中どの料理にも使える素材として、多様な食文化が定着しているわが国では欠かせない野菜である。

イ レタス

1人当たりの年間購入量は、平成25年の2026グラムから令和5年の2032グラム（平成25年比100%）と、野菜全体の購入量が減少している中で、同程度を維持した。レタスは、サラダに欠かせない野菜であり、カット野菜での購入のほか、調理に手間がかからないことなどを背景に家庭でサラダの食材としての

利用が増えているためと考えられる。近年、レタスは葉が濃い緑や紫のもの、縮れているものなどさまざまな種類が出回るようになった。

3 指定産地の動向

（1）はくさい

ア 指定産地における概況

はくさいの指定産地の数は、平成25年産の43地区から令和5年産の40地区へと3地区減少した（表10）。また、指定産地の令和5年の作付面積は、平成25年比12%減となり、出荷量も同8%減少した。収穫生産者数は1692戸減少したものの、収穫生産者1戸当たりの作付面積は、1.0ヘクタールから1.22ヘクタールへと同22%伸びており、指定産地内における一戸当たりの圃場の集積化が進んでいることがわかる。

表10 はくさいの指定産地における概況の推移

	平成 25 年産	令和 5 年産	令和 5 年産 (平成 25 年産比)
産地数	43	40	93%
作付面積 (ha)	6,100	5,383	88%
出荷量 (t)	400,440	366,749	92%
収穫生産者数 (戸)	6,116	4,424	72%
収穫生産者 1 戸当たりの作付面積 (ha / 戸)	1.00	1.22	122%

資料：農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

イ 全国における指定産地の作付面積および出荷量のシェア

令和5年産の全国における指定産地の作付面積、出荷量のシェアを見ると、はくさいの作付面積は3割程度にとどまるものの、出荷量は5割を超えている（表11）。

令和5年産の指定産地における種別・地域別の作付面積のシェアは表12の通りである。

春はくさいは、茨城県が約5割のシェアで全国1位である。2位は長野県で約4割を占める。

夏はくさいは、長野県が、約9割を占め圧倒的なシェアとなっている。

秋冬はくさいは、約5割のシェアを茨城県が占めるが、その他全国の指定産地

から出荷されている。

表11 はくさいの作付面積および出荷量における指定産地のシェア

(単位:ha,t)

	平成25年産		令和5年産		
	作付面積	出荷量	作付面積	出荷量	10a 当たり 出荷量
全国計	17,800	730,600	15,600	713,700	4.6
うち指定産地計	6,100	400,440	5,383	366,749	6.8
指定産地のシェア	34%	55%	35%	51%	-

資料：農林水産省資料及び野菜生産出荷統計より農畜産業振興機構作成

表12 はくさいの指定産地における種別別・地域別の作付面積

(単位:ha,%)

	平成25年産		令和5年産		25年産比
	作付面積	シェア	作付面積	シェア	
全国合計 (a)	17,800	-	15,600	-	88%
指定産地合計 (b)	6,100	34% (b/a)	5,383	35% (b/a)	88%

○春はくさい

順位	平成25年産			令和5年産			25年産比
		作付面積	割合		作付面積	割合	
	全国	847	100%	全国	791	100%	93%
1	茨城県	392	46%	茨城県	355	45%	91%
2	長野県	316	37%	長野県	316	40%	100%
3	長崎県	118	14%	長崎県	104	13%	88%
4	愛知県	21	2%	愛知県	16	2%	76%

○夏はくさい

順位	平成25年産			令和5年産			25年産比
		作付面積	割合		作付面積	割合	
	全国	2,074	100%	全国	1,850	100%	89%
1	長野県	1,758	85%	長野県	1,691	91%	96%
2	群馬県	189	9%	北海道	82	4%	43%
3	北海道	127	6%	群馬県	77	4%	61%

○秋冬はくさい

順位	平成25年産			令和5年産			25年産比
		作付面積	割合		作付面積	割合	
	全国	3,179	100%	全国	2,742	100%	86%
1	茨城県	1,653	52%	茨城県	1,510	55%	91%
2	愛知県	312	10%	兵庫県	219	8%	86%
3	兵庫県	254	8%	群馬県	190	7%	126%
4	鹿児島県	156	5%	愛知県	174	6%	56%
5	群馬県	151	5%	鹿児島県	152	6%	97%
	その他	653	21%	その他	497	18%	76%

資料：農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

ウ 制度カバー率

指定野菜事業における全国出荷量に対する交付予約数量の割合（制度カバー率）は、はくさいは令和5年産は平成25年比4ポイント減となった（表13）。

種別別に見ると、春はくさいは1ポイント減、秋冬はくさいは5ポイント減と制度カバー率はやや低下した。一方、夏はくさいは6ポイント増と制度カバー率が上昇した。

表13 はくさいの出荷量における制度カバー率

	平成25年産			令和5年産			④ / ②
	①出荷量	②交付予約数量	制度カバー率 ② / ①	③出荷量	④交付予約数量	制度カバー率 ④ / ③	
計	730,600	215,573	30%	713,800	186,839	26%	87%
春はくさい	102,900	22,779	22%	108,400	23,050	21%	101%
夏はくさい	163,800	88,838	54%	146,300	87,930	60%	99%
秋冬はくさい	463,900	103,956	22%	459,100	75,859	17%	73%

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」より農畜産業振興機構作成

(2) レタス

ア 指定産地における概況

レタスの指定産地の数は、平成25年産の68地区から令和5年産の58地区と10地区減少した（表14）。また、指定産地の令和5年の作付面積は、平成25年比10%減で、出荷量も同9%減少し

た。収穫生産者数は、3691戸減少したものの、収穫生産者1戸当たりの作付面積は、1.16ヘクタールから1.42ヘクタールと同22%伸びており、指定産地内における一戸当たりの圃場の集積化が進んでいることがわかる。

表14 レタスの指定産地の作付面積および出荷量

	平成 25 年産	令和 5 年産	令和 5 年産 (平成 25 年産比)
産地数	68	58	85%
作付面積 (ha)	16,023	14,438	90%
出荷量 (t)	447,484	406,856	91%
収穫生産者数 (戸)	13,865	10,174	73%
収穫生産者1戸当たりの作付面積 (ha / 戸)	1.16	1.42	122%

資料：農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

イ 全国における指定産地の作付面積および出荷量のシェア

令和5年産の全国における指定産地の作付面積、出荷量のシェアを見るとレタスの作付面積では7割強、出荷量では8割を占めている（表15）。

令和5年産の指定産地における種別・地域別の作付面積は、表16の通り

である。春レタスは茨城県が4割を占めている。夏秋レタスは、全国1位の長野県が7割を超えるシェアとなっている。冬レタスは、他の種別に比べて関東から九州まで主要産地が分散している。

表15 レタスの作付面積および出荷量における指定産地のシェア

(単位 :ha,t)

	平成25年産		令和5年産		
	作付面積	出荷量	作付面積	出荷量	10a 当たり 出荷量
全国計	20,837	547,100	19,394	511,350	2.6
うち指定産地計	16,023	447,484	14,438	406,856	2.8
指定産地のシェア	77%	82%	74%	80%	-

資料：農林水産省資料及び野菜生産出荷統計より農畜産業振興機構作成

表16 レタスの指定産地における種別別・地域別の作付面積

(単位 :ha,%)

	平成25年産		令和5年産	
	作付面積	シェア	作付面積	シェア
全国合計 (a)	20,837	-	19,394	-
指定産地合計 (b)	16,023	77% (b/a)	14,438	74% (b/a)

○春レタス

		平成25年産			令和5年産		
		作付面積	割合		作付面積	割合	25年産比
順位	全国	2,669	100%	全国	2,120	100%	79%
1	茨城県	1,202	45%	茨城県	822	39%	68%
2	長野県	497	19%	長野県	433	20%	87%
3	兵庫県	364	14%	兵庫県	240	11%	66%
4	福岡県	184	7%	群馬県	238	11%	—
5	香川県	152	6%	福岡県	170	8%	92%

○夏秋レタス

		平成25年産			令和5年産		
		作付面積	割合		作付面積	割合	25年産比
順位	全国	7,659	100%	全国	6,967	100%	91%
1	長野県	5,336	70%	長野県	4,991	72%	94%
2	群馬県	1,106	14%	群馬県	901	13%	81%
3	茨城県	600	8%	茨城県	616	9%	103%
4	岩手県	407	5%	岩手県	352	5%	86%
5	北海道	128	2%	北海道	48	1%	38%

○冬レタス

		平成25年産			令和5年産		
		作付面積	割合		作付面積	割合	25年産比
順位	全国	5,695	100%	全国	5,351	100%	94%
1	茨城県	1,169	21%	茨城県	1,006	19%	86%
2	兵庫県	781	14%	静岡県	791	15%	115%
3	香川県	760	13%	兵庫県	714	13%	91%
4	静岡県	690	12%	福岡県	558	10%	97%
5	福岡県	576	10%	長崎県	537	10%	—
	その他	1,719	30%	その他	1,745	33%	102%

資料：農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

ウ 制度カバー率

レタスの制度カバー率は、平成25年産の50%から令和5年産の47%と3ポイント減となったものの5割程度で推移している。

種別別に見ると、春レタスは6ポイント減、夏秋レタスが3ポイント増、冬レタスが13ポイント減となっているものの、冬レタスの制度カバー率は5割を超え、

種類別で最も高くなっている（表17）。

指定産地の出荷量のシェア80%（表15）に対して、制度カバー率が47%と低いように見えるが、これは加工・業務用向けなどで、市場出荷されずに、直接契約取引先に出荷されるものを含むため、このような契約取引を対象とする出荷物に対しても野菜制度でカバーする事業がある。

表17 レタスの出荷量における制度カバー率

		平成25年産			令和5年産			(単位：t)
		①出荷量	②交付予約数量	制度カバー率 ② / ①	③出荷量	④交付予約数量	制度カバー率 ④ / ③	④ / ②
計		539,580	268,888	50%	511,350	237,845	47%	88%
春レタス		105,760	39,306	37%	98,610	30,139	31%	77%
夏秋レタス		270,900	122,399	45%	247,630	119,884	48%	98%
冬レタス		162,930	107,183	66%	165,210	87,822	53%	82%

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」より農畜産業振興機構作成

(3) はくさい、レタスにおける指定産地の取り組み

令和5年産の10アール当たりの出荷量（単収）を、全国と指定産地とで比較すると、はくさいは、全国が10アール当たり4.6トンに対して、指定産地は同6.8トンと全国より約5割高かった（表11）。レタスは、全国が同2.6トンに対して、指定産地は同2.8トンと全国より約1割高かった（表15）。なお、レタスについては、全国に占める指定産地のシェアが全国の8割を占め、はくさい（同5割）より高いため、全国と比べた指定産地の単収の高さの程度がはくさいより小さくなっていると考えられる。

この指定産地の単収が高い理由として、1）集荷・輸送の共同化、農地の集積化により圃場間の移動が減り、大型機械を導入できるため効率的な作業が行えること、2）機械の共同利用により初期投資のコスト削

減ができること、3）これまでの栽培に関する技術や知識などの蓄積により栽培技術等の統一化が図られ、技術の個人差が低減され、単収や品質が向上することなどが考えられる。栽培に関する技術や知識としては、例えば、土壌診断の結果に基づいた適切な施肥管理、適期や適地に合せた最適な品種の選定、農協などの職員による生産者への営農指導や栽培講習会の開催などの取り組みが挙げられる。

本稿においては、はくさいとレタスと取り上げたが、指定産地として集団産地を形成し、さまざまな生産強化に向けた取り組みを長期にわたり継続的に行ってきたことにより、はくさい、レタスを含む指定野菜の生産と出荷が安定して維持され、消費者への野菜の安定供給が図られていることが分かる。

4 野菜価格安定制度の生産者への経済効果～制度加入者および非加入者の比較～

ここでは、野菜価格安定制度のうち指定野菜事業による価格低落時の経済効果について、制度加入者と未加入者の収益を試算し比較する。対象として、同事業の野菜種別における過去5カ年度（令和2～6年度）の平均交付率の2位の秋冬はくさい（25.2%）および3位の冬レタス（24.3%）を取り上げる。

（1）秋冬はくさい

これまで見てきた通り、秋冬はくさいの出荷量は、茨城県が全国の約4割を占める主産県となっており、以下では、茨城県の指定産地における秋冬はくさいの生産者を想定し、収益を試算する（表18）。

ア 平年の収益

収益（粗収入－経営費〈指定野菜事業の負担金含む。〉）について、生産者1戸当たり出荷量406トン（⑥）、関東市場向け（11～12月出荷分）秋冬はくさいの平均価格1キログラム当たり46.57円（⑤）として試算する。

平年であれば、シーズン終了後、生産者粗収入（⑦1891万円）から生産者経営費（⑧1569万円）を差し引いた322万円（⑨）が生産者の手元に残り黒字となる。

イ 価格低落時の収益

関東市場向けの茨城県産秋冬はくさいの平均販売価額が、一時的な入荷過多などにより3割下落して、1キログラム当たり32.60円（同46.57円×0.7）となった場合を見てみると、生産者粗収入は1324万円（⑩）となり、制度非加入者

表18 茨城県の指定産地における秋冬はくさい生産者の収益試算表

	区分	計数	備考
①	10アール当たり収量	7.65トン/10a	
②	農業経営費	266万円/ha	種苗代、肥料代、農薬代、高熱動力費、雇用労賃、出荷用資材の代金、運賃及び販売手数料、負担金（指定野菜事業）* ※関東市場向け11～12月出荷分の資金造成単価等を使用して試算
③	生産者1戸当たり作付面積	5.9ha/戸	
④	出荷量/収穫量率	0.9	出荷量10万4,698トン 収穫量11万5,450トン
⑤	秋冬はくさいの平均価格	46.57円/kg	関東市場向け11～12月出荷分
⑥	生産者1戸当たり出荷量	406トン	①7.65トン/10a×③5.9ha×④0.9
⑦	平年の生産者粗収入	1,891万円	⑤46.57円/kg×⑥406トン
⑧	平年の生産者経営費	1,569万円	②266万円×③5.9ha
⑨	平年の生産者収益	322万円	⑦1,891万円－⑧1,569万円
⑩	価格が3割低下した場合の生産者粗収入	1,324万円	⑥406トン×32.60円/kg（⑤46.57円/kg×0.7）
⑪	制度に加入していなかった場合の生産者収益（価格3割低下）	▲245万円	⑩1,324万円－⑧1,569万円
⑫	生産者補給金	343万円	（保証基準額42円*/kg-32.60円/kg）×補填率0.9×⑥406トン ※関東市場向け11～12月出荷分の保証基準額
⑬	制度に加入していた場合の生産者収益（価格3割低下）	98万円	⑩1,324万円－⑧1,569万円＋⑫343万円

資料：農林水産省「令和5年農業経営統計調査 営農類型別経営統計」、農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

では245万円の赤字となる。

指定野菜事業では、価格が下落した場合、平均販売価額と保証基準額42円（平均価格46.57円の9割）の差額の9割が生産者補給金として交付される。

このため、制度加入者では、制度非加入者と同じ1324万円の粗収入に加え、生産者補給金343万円が交付されるため、最終的には98万円が生産者の手元に残り黒字となる。

（2）冬レタス

冬レタスの出荷量は、茨城県が全国の約2割を占める主産県となっており、以下では、指定産地における冬レタスの生産者を想定し、収益を試算する（表19）。

ア 平年の収益

収益について、生産者1戸当たり出荷量48トン（⑥）、関東市場向け（12月出荷分）

冬レタスの平均販売価格1キログラム当たり217.00円（⑤）として試算する。

平年であれば、シーズン終了後、生産者粗収入（⑦1042万円）から生産者経費（⑧580万円）を差し引いた462万円（⑨）が生産者の手元に残り黒字となる。

イ 価格低落時の収益

関東市場向けの茨城県産冬レタスの平均販売価額が、一時的な入荷過多などにより3割下落して、1キログラム当たり151.9円（同217.00円×0.7）となった場合を見てみると、粗収入は729万円（⑩）となり、制度非加入者では、平時より313万円低い149万円が手元に残り黒字となる。

指定野菜事業では、価格が下落した場合、平均販売価額と保証基準額195.5円（平均価格217.00円の9割）の差額の9

表19 茨城県の指定産地における冬レタス生産者の収益試算表

	区分	計数	備考
①	10アール当たり収量	2.66トン/10a	
②	農業経営費	305万円/ha	種苗代、肥料代、農薬代、高熱動力費、雇用労賃、出荷用資材の代金、運賃及び販売手数料、負担金（指定野菜事業）* ※関東市場向け12月出荷分の資金造成単価等を使用して試算
③	生産者1戸当たり作付面積	1.9ha/戸	
④	出荷量/収穫量率	0.94	出荷量2万5,190トン 収穫量2万6,802トン
⑤	冬レタスの平均価格	217.00円/kg	関東市場向け12月出荷分
⑥	生産者1戸当たり出荷量	48トン	①2.66トン/10a×③1.9ha×④0.94
⑦	平年の生産者粗収入	1,042万円	⑤217.00円/kg×⑥48トン
⑧	平年の生産者経費	580万円	②305万円×③1.9ha
⑨	平年の生産者収益	462万円	⑦1,042万円－⑧580万円
⑩	価格が3割低下した場合の生産者粗収入	729万円	⑥48トン×151.9円/kg（⑤217.00円/kg×0.7）
⑪	制度に加入していなかった場合の生産者収益（価格3割低下）	149万円	⑩729万円－⑧580万円
⑫	生産者補給金	188万円	（保証基準額195.5円/kg-151.9円/kg）×補填率0.9×⑥48トン ※関東市場向け12月出荷分の保証基準額
⑬	制度に加入していた場合の生産者収益（価格3割低下）	337万円	⑩729万円－⑧580万円＋⑫188万円

資料：農林水産省「令和5年農業経営統計調査_営農類型別経営統計」、農林水産省資料より農畜産業振興機構作成

割が生産者補給金として交付される。

このため、制度加入者では、制度非加入者と同じ729万円の粗収入に加え、生産者補給金188万円が交付されるため、最終的には337万円が生産者の手元に残り黒字となる。

(3) 指定野菜事業の経済的効果

単純な試算ではあるが、平均販売価額が平年に比べ3割低下すると、制度非加入者の場合、秋冬はくさいの生産者収益は245万円の赤字に転落し、冬レタスの生産者収益は149万円（平年は462万円）まで低落するため、経営への打撃だけではなく、次期作の確保にも影響を及ぼすことになる。

これに対し、制度加入者の場合は、平年と比べれば収益は低下するものの、それぞれ98万円、337万円の資金が手元に残り（黒字）、生産者の経営安定に一定の効果を発揮すると考えられる。

5 おわりに

平成25年から令和5年までの10年間の間に、はくさい、レタスの指定産地における産地数、生産者数、作付面積および出荷量はいずれも減少している。このような中、指定産地の作付面積、出荷量のシェア、制度カバー率は数ポイント低下したものの、依然として10年前と同じ水準を維持している。これは、指定産地の10アール当たり出荷量（単収）が全国に比べて高いことから分かる通り、指定産地において、作業の効率化、コスト低減、単収や品質向上などの生産強化に向けたさまざまな取り組みが行われているからだと考えられる。

近年の気候変動の顕在化などにより、高温

による生育の前進や高温障害、低温や多雨などによる生育の遅延など、野菜の生産量や品質は大きな影響を受けており、卸売市場などへの供給量の多寡により価格が乱高下しやすく、生産者の経営に加え、消費者への野菜の安定供給に大きな影響が出ている。

本稿では、指定野菜事業における生産者補給金の交付による生産者の経済効果を試算した結果、秋冬はくさい、冬レタスともに野菜価格が下落すれば生産者の収入は低下するが、制度に加入していると一定の資金が手元に残り、経営へのダメージを軽減することが分かった。

今後も、野菜価格安定制度による1) 消費地への安定供給を担う野菜指定産地の形成、2) 野菜指定産地による計画生産・出荷の推進による安定供給並びに価格安定の確保、3) 価格低落時の生産者補給金の交付による生産者の経営への影響緩和と次期作の確保—という三つの役割を認識し、産地形成への貢献や生産者への補給金交付を通じて、生産者が安心して生産を維持することにより、野菜の安定供給に寄与し、消費者が安心して野菜を手にとれるよう野菜価格安定制度の円滑な運用に努めたい。

最後に、野菜価格安定制度の役割と重要性、また、指定野菜事業の活用メリットや、制度加入の手続きなどが分かりやすいように解説した新たなパンフレットを令和7年7月に制作した。機構のホームページにも掲載しているので活用されたい。

<https://www.alic.go.jp/content/001269141.pdf>

